

鹿島小だより

第23号 平成30年7月12日(木)発行 文責：鈴木

【電話】0244-46-2240 【ホームページ】<https://minamisoma.fcs.ed.jp>

平成30年度重点目標「話し合おう やってみよう」

プールでの学習が始まっています



東北地方の梅雨明けはまだのようですが、先月終わり頃から真夏のような暑い日が続き、本校でも体育の時間にプールでの学習が始まっています。例えば、1・2年生は「水遊び」という内容で、水につかって歩いたり走ったりすることや、息を止めたり吐いたりしながら水に潜ったり浮いたりすることなどが、目標の一つになっています。水遊びの楽しさにふれ、水慣れを通して不安感を取り

除き、水の心地よさを味わうことからはじめ、水の中を移動すること、潜る・浮くなどの基本的な動きを身に付けられるようにすることを練習していきます。これが5・6年生になると、25m～50m程度を目安にしたクロールや平泳ぎができるようになることが目標になります。プールでの決まりを守りながら楽しく学習を進めて、夏休み明けには今よりも少しでも泳ぎが上手になっているように頑張ってみましょう。

素敵な舞台を鑑賞して

6月28日(木)にはゆめはっとで、市内の小学校4～6年生を対象とした鑑賞教室が行われました。今年は、劇団たんぽぽの「グリックの冒険」という劇を鑑賞しました。主人公の飼いリス・グリックが、ある日伝書鳩のピッポーから北の森の話聞き、そこにあこがれたグリックが、たくさんの仲間たちや果てしなく広がる森を目指して冒険の旅に出るというお話です。旅の途中では、シ



マリスののんのんと出会い、北の森を目指すのですが……。途中の休憩をはさんで約1時間半の観劇でしたが、笑いあり感動ありのストーリーに子どもたちは引き込まれ、あっという間にラストを迎えました。大きなホールでの観劇の経験はあまりないかもしれませんが、鑑賞マナーを含めて社会勉強になる時間を過ごせたと思います。

【緊急通知】交通事故・水難事故防止について

先月から今月にかけて、相双地区で小・中学生が交通事故に遭遇するという事案が発生しており、そのほとんどが飛び出しや自転車事故などの児童生徒の不注意によるものです。また、夏休みを迎えるに当たり、学校のプール以外でも、家族との海水浴などによる水に接する機会が増し、水難事故の発生が懸念されます。そのため、相双教育事務所から7月9日付で下記のような緊急通知が出されました。ご家庭でも十分に注意してくださいようお願いいたします。

1 交通事故防止のために

- (1) 自転車利用時のヘルメット着用、及び自転車での危険行為等がないように十分注意する。
- (2) バイクや自動車の無免許運転を絶対にしない。
- (3) 自動車同乗の際は、シートベルトを必ず着用する。
- (4) 道路での飛び出し事故に注意するとともに、駐停車している車両の直前直後の横断をしない。



2 水難事故防止のために

- (1) 河川や湖沼、池などの危険箇所には近づかないようにするとともに、立入禁止、遊泳禁止等の場所には絶対に行かない。

3 火災事故防止のために

- (1) 花火については、その危険性を十分に認識し、消火方法やその後の処理について家族等と話し合っておく。
- (2) 放火は重大な犯罪であることを認識させるとともに、マッチやライター、ガスボンベ等の管理には十分気を付ける。また、火遊びが重大な火災や火傷等の事故につながっている事例を挙げ、事故防止について指導を徹底する。

4 その他

- (1) 落雷事故に遭わないようにするため、雷雲の気配を感じた時には外出を控える。また、外で活動中に雷が鳴った時には、高い木から離れ、建物や自動車の中に避難する。